

■延長窓口の開設日が変わります！

市では、市民の皆さんの利便性向上を目指して、利用の多い窓口の開設時間を延長しています。どうぞ、ご利用ください。
なお、令和3年4月から、開設日が変更となりますので、ご注意ください。(これに伴い、本庁舎のキオスク端末の利用時間も、火・木曜日は17時15分までとなります。)

開設場所と開設日

場所	開設曜日	時間	開設課
市役所本庁舎	月・水・金	17時 15分 ～ 19時	市民生活課 ☎ (21)2126
			保険年金課 ☎ (21)2131
			税務課 ☎ (21)2261
			収税課 ☎ (21)2281
大平総合支所	水		大平地域づくり推進課 ☎ (43)9209
藤岡総合支所			藤岡地域づくり推進課 ☎ (62)0903
都賀総合支所	第2・第4水		都賀地域づくり推進課 ☎ (29)1102
西方総合支所	水（予約制）		西方地域づくり推進課 ☎ (92)0306
岩舟総合支所	水		岩舟地域づくり推進課 ☎ (55)7754

※年末年始(12月29日～1月3日)および休日を除く

取扱業務

- ・住民票の写し、戸籍謄抄本等の交付
- ・印鑑登録申請、印鑑登録証明書の交付
- ・住民異動届、戸籍届の受付
- ・自動車臨時運行許可の申請の受付
- ・個人番号カードの交付等(各総合支所での交付は予約制)
- ・旅券の交付(本庁舎のみ)

- ・国民健康保険資格の取得、喪失
- ・高額療養費支給申請の受付
- ・国民年金保険料免除、学生納付特例申請の受付
- ・医療費助成申請の受付
- ・後期高齢者医療関係届出の受付

- ・市税等の納付受付
- ・納税証明書(個人用・車検用)の交付
- ・所得証明書、課税証明書、非課税証明書の交付
- ・住民税決定証明書の交付
- ・土地評価証明書、家屋評価証明書の交付

問合せ先 総務課 ☎(21) 2 3 4 2

犬の登録と狂犬病予防接種 日程と会場

※ご都合のよい会場でお受けください

期日	時 間	会 場
4/8 (木)	9:00 ～ 9:20	大宮公民館
	9:40 ～ 10:00	国庁跡資料館駐車場
	10:40 ～ 11:00	国府公民館
	11:30 ～ 11:50	キョクトウとちぎ蔵の街楽習館(市民交流センター)
4/9 (金)	9:00 ～ 9:20	皆川公民館
	9:50 ～ 10:10	寺尾公民館
	10:50 ～ 11:10	老人福祉センター福寿園
	11:30 ～ 11:50	吹上公民館
4/10 (土)	9:00 ～ 9:20	大宮南小学校
	9:40 ～ 10:00	栃木県南児童相談所
	10:40 ～ 11:00	栃木西中学校
	11:20 ～ 11:40	栃木第三小学校
4/13 (火)	9:00 ～ 9:20	大平東地区公民館
	9:40 ～ 10:00	大平南体育館
	10:30 ～ 10:50	西水代集会所
	11:10 ～ 11:30	大平西地区公民館
4/14 (水)	9:10 ～ 9:30	真名子夢ホール
	9:50 ～ 10:10	関東ホーチキにしかた体育館(西方総合文化体育館)
	10:40 ～ 11:00	大柿コミュニティセンター
	11:20 ～ 11:40	木コミュニティセンター
4/18 (日)	12:00 ～ 12:20	都賀南部コミュニティセンター
	9:20 ～ 9:50	西方総合支所
	10:20 ～ 10:50	都賀総合支所
	11:20 ～ 11:50	栃木市総合運動公園 緑の家
4/19 (月)	9:20 ～ 9:40	部屋地区公民館
	10:00 ～ 10:20	赤麻地区公民館
	11:00 ～ 11:20	藤岡総合体育館
	11:40 ～ 12:00	三鴨地区公民館
4/23 (金)	9:10 ～ 9:30	CITY GYM & SPA 遊楽々館(栃木市岩舟健康福祉センター)
	10:00 ～ 10:20	岩舟公民館
	10:50 ～ 11:10	静和地区公民館
	11:50 ～ 12:10	とちぎ岩下の新生姜ホール(栃木文化会館) 厚生センター側駐車場
4/24 (土)	9:20 ～ 9:50	藤岡総合支所
	10:20 ～ 10:50	岩舟総合支所
	11:20 ～ 11:50	大平総合支所

犬が死亡した場合、飼主の方は、この機会に済ませてください。
登録済みの方には通知を送付しますので、当日お持ちください。

犬が死亡した場合、飼主の方は、この機会に済ませてください。
登録済みの方には通知を送付しますので、当日お持ちください。

犬が死亡した場合、飼主の方は、この機会に済ませてください。
登録済みの方には通知を送付しますので、当日お持ちください。

ご利用いただける場所
※8時30分～12時
本庁市民生活課のみ
※8月22日(日)はシステムメンテナンスのため日曜窓口は開設しません。

ご利用を希望される場合は、電話にて問合先へお申し込みください(平日8時30分～17時)。予約の受付は前々月の1日から開始し、定員になり次第締め切

国民年金保険料のお知らせ
国民年金保険料額が変わり

国民年金の保険料は毎年度改定されます。令和3年度は月額1万6,610円となります。現金で納付されている方には、4月上旬に日本年金機構から納付書が送られます。毎月の保険料は、翌月の末日までに納めてください。保険料を前納する場合は、4月30日(金)が納期限です。

申請に必要なもの
申請する方の年金手帳またはマイナンバーカード／学生証(写し可、表裏両面が必要)または在学期間がわかる在学証明書／印かん／来庁される方のマイナンバーカード、運転免許証等ご本人確認ができる書類／委任状(代理人が手続きする場合。様式不問)

犬の登録と狂犬病予防注射
市内を巡回し登録及び予防注射を実施します。

岩舟総合運動公園にサッカースタジアムが完成！
民設民営の公園施設であるサッカースタジアム(名称：CITY FOOTBALL STATION)が整備されました。施設については、市民の皆さまへの開放や、地域イベントでの活用など、

4月以降は地域政策課 ☎(21)2 3 3 2
とちぎ市民活動推進センター ☎(20)7 1 3 1

日曜日にマイナンバーカード専用窓口を開設します。なお、完全予約制となりますのでご注意ください。
開設日時と場所
第2日曜日
8時30分～12時
本庁市民生活課および各総合支所地域づくり推進課
第4日曜日
8時30分～12時
本庁市民生活課および各総合支所地域づくり推進課

業務内容
マイナンバーカードの申請・受取・暗証番号の更新・再設定・継続利用(転入時に必要な処理)・券面更新(転居時に必要な処理)
※継続利用・券面更新は既に栃木市への転入届・転居届が済んでいる場合のみ
予約方法
ご利用を希望される場合は、電話にて問合先へお申し込みください(平日8時30分～17時)。予約の受付は前々月の1日から開始し、定員になり次第締め切

国民年金保険料 学生納付特例の申請(4月1日から)
学生で所得が一定額以下の場合、申請をすると国民年金保険料の納付が猶予されます。

申請に必要なもの
申請する方の年金手帳またはマイナンバーカード／学生証(写し可、表裏両面が必要)または在学期間がわかる在学証明書／印かん／来庁される方のマイナンバーカード、運転免許証等ご本人確認ができる書類／委任状(代理人が手続きする場合。様式不問)

犬の登録と狂犬病予防注射
市内を巡回し登録及び予防注射を実施します。

岩舟総合運動公園にサッカースタジアムが完成！
民設民営の公園施設であるサッカースタジアム(名称：CITY FOOTBALL STATION)が整備されました。施設については、市民の皆さまへの開放や、地域イベントでの活用など、

4月以降は地域政策課 ☎(21)2 3 3 2
とちぎ市民活動推進センター ☎(20)7 1 3 1

お知らせ
日曜日にマイナンバーカード専用窓口を開設します。

栃木地域にお住まいの方
本庁市民生活課
大平・藤岡・都賀・西方・岩舟地域にお住まいの方
お住まいの地域の総合支所地域づくり推進課

国民年金の保険料は毎年度改定されます。令和3年度は月額1万6,610円となります。現金で納付されている方には、4月上旬に日本年金機構から納付書が送られます。毎月の保険料は、翌月の末日までに納めてください。保険料を前納する場合は、4月30日(金)が納期限です。

申請に必要なもの
申請する方の年金手帳またはマイナンバーカード／学生証(写し可、表裏両面が必要)または在学期間がわかる在学証明書／印かん／来庁される方のマイナンバーカード、運転免許証等ご本人確認ができる書類／委任状(代理人が手続きする場合。様式不問)

犬の登録と狂犬病予防注射
市内を巡回し登録及び予防注射を実施します。

岩舟総合運動公園にサッカースタジアムが完成！
民設民営の公園施設であるサッカースタジアム(名称：CITY FOOTBALL STATION)が整備されました。施設については、市民の皆さまへの開放や、地域イベントでの活用など、

4月以降は地域政策課 ☎(21)2 3 3 2
とちぎ市民活動推進センター ☎(20)7 1 3 1

国民健康保険の手続き
国民健康保険の加入・脱退の際は、14日以内に必ず手続きをしましょう。
手続に必要なもの
職場の健康保険をやめた時
・社会保険・各種共済保険等の資格喪失証明書
・20歳以上60歳未満 年金手帳
・身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)
・その他、以下の医療費助成カードを持っている方は持参
特定疾病療養受領証／医療費受給資格者証(こども・妊産婦・ひとり親・重度心身障がい者)
※退職日の翌日以降に届出をしてください。
職場の健康保険に加入した時
・新たに加入した職場の健康保険証
・国保の保険証
・身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)
・医療費受給資格者証
問 保険医療課(4月以降は保険年金課) ☎(21)2 1 3 1